



2024年11月27日

各 位

会社名 岡部株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 河瀬博英  
(コード番号 5959 東証プライム)  
問合せ先 取締役 専務執行役員 管理部門管掌 細道 靖  
(TEL. 03-3624-5119)

## 米国における訴訟に関連する和解についての基本合意及び特別損失の計上に関するお知らせ

2023年6月22日付「米国における当社及び当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、当社の子会社であったウォーター・グレムリン・カンパニー(所在地:米国ミネソタ州、当社の出資比率 100%※)(以下「WG 社」という。)及び同社の持株会社であるウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc.(所在地:米国イリノイ州、当社の出資比率 100%(以下「WGH 社」という。))並びに当社(以下総称して「当社ら」という。))は、米国ミネソタ州第2司法区州裁判所(The Second Judicial District Court of Minnesota)において訴訟(以下「本件訴訟」という。)を提起されておりました。ただし、2024年11月27日現在、当社は訴状の正式な送達を受けておりません。また、2023年10月27日付「当社米国子会社 WG 社等のチャプター11申請に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、WG 社及び WGH 社は、2023年10月27日(現地時間)に米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11(米国連邦倒産法第11章)に基づく再生手続(以下「再生手続」という。)を申請しております。今般、再生手続における調停手続において、本件訴訟に関連して、2024年11月27日、下記2.に記載する相手方との間で、下記3.に記載する内容にて和解(以下「本件和解」という。))に関する基本合意に至りましたので、下記のとおりお知らせいたします。

※ 当社間接所有

### 記

#### 1. 本件訴訟の提起から本件和解に至るまでの経緯

2018年7月に自動車関連製品の製造販売事業を営む WG 社の米国ミネソタ州の工場(以下「本件工場」という。))において、米国ミネソタ環境局の定める基準値を上回る「有害大気汚染物質(HAPs)」の一つであるトリクロロエチレン(以下「TCE」という。))が放出されていたこと等の基準違反行為が社内調査により判明しましたが、2023年1月に本件工場の周辺住民95名(以下「本件原告」という。))より、基準値を超えた TCE 排出が原因で損害を被ったとして、当社らに対して、本件訴訟を提起されておりました。ただし、2024年11月27日現在、当社は訴状の正式な送達を受けておりません。

この度、WG 社及び WGH 社が申し立てた再生手続において、調停手続が行われ、当社も第三者として参加いたしました。当社として、本件訴訟が長期化することによる訴訟等関係費用の増大や経営に与える影響等を総合的に考慮し、この調停手続において無担保債権者委員会と交渉した結果、下記2.に記載する相手方との間で、本件和解に関する基本合意に至りました。

## 2. 本件和解の相手方

無担保債権者委員会 (the Official Committee of Unsecured Creditors) (※)並びに WG 社及び WGH 社

※ 無担保債権者委員会は、再生手続において、本件訴訟の原告である本件原告を含む、WG 社及び WGH 社の無担保債権者で構成される債権者委員会であり、米国連邦倒産法に基づき、再生手続の遂行に関して債務者等と協議する権限等を与えられています。

## 3. 本件和解の内容

### (1) 本件和解の概要

本件原告を含む無担保債権者が当社に対する一切の権利を放棄することと引き換えに、以下の(2)の金額を WG 社の倒産財団に拠出するものです。

### (2) 当社による拠出金額

14.4 百万米ドル(約 22 億円)

### (3) その他

本件和解については、今後、無担保債権者委員会との間で和解契約を締結した上で、再生手続における米国デラウェア州連邦倒産裁判所の許可を経て正式に確定し、また、再生手続において、再生計画に係る認可等の手続を経て、実行される予定です。

## 4. 特別損失の計上

### (1) 和解金の計上

本件和解に伴い、2024 年 12 月期決算において、和解金 22 億円を特別損失として計上する見込みとなりました。

### (2) 投資有価証券評価損の計上

上記(1)の和解金計上に伴い、WG 社及び WGH 社の純資産が毀損し、当社が保有する WGH 社の株式の実質価額が著しく下落することが認識されたため、2024 年 12 月期決算において、投資有価証券評価損 33 億円を特別損失として計上する見込みとなりました。

詳細につきましては、本日開示の「2024 年 12 月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

## <過去の関連開示資料の参照先>

- 2024 年 1 月 25 日付当社開示資料「CHAPTER11 申請に関連した連結子会社の異動等(事業譲渡及び株式譲渡)及びこれらに伴う 特別損失の計上(固定資産の減損損失)に関するお知らせ」  
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5959/tdnet/2383490/00.pdf>
- 2023 年 10 月 27 日付当社開示資料「当社米国子会社 WG 社等の CHAPTER11 申請に関するお知らせ」  
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5959/tdnet/2349422/00.pdf>
- 2023 年 7 月 28 日付当社開示資料「特別損失の計上及び 2023 年 12 月期 第 2 四半期連結累計期間業績予想と実績との差異並びに 2023 年 12 月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」  
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5959/tdnet/2316265/00.pdf>
- 2023 年 6 月 22 日付当社開示資料「米国における当社及び当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」  
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5959/tdnet/2301513/00.pdf>

以上